

## 『国際政治』220号特集企画

特集タイトル：「海洋をめぐる国際秩序」（仮）

編集担当者：都留 康子

地球の表面積の7割を占めるのが海洋である。これまで『国際政治』の特集号で“海“を単独のテーマとして取り上げることはなかった。対象があまりにも広大であることはもちろん、もともと国際法学の一つの柱として海洋法が存在し、1982年に海の憲法とも言われる国連海洋法が採択されて以降、一つの秩序体系が成立したと考えられてきたこととも無関係ではあるまい。国際レジーム論やその後のガバナンス論で海が事例としてとりあげられてきたのも、多くは国際法学の流れをくむものであり、条約の交渉・形成過程や環境問題として扱われることがほとんどである。

歴史を振り返って、グロティウス時代以前から海洋の自由と領有権の争いはヨーロッパ全体の秩序に大きく関係していたし、マハンのシーパワー論に見られるように、海は戦略的にも重要な位置をしめてきたのはもちろんである。「狭い領海、広い公海」の考え方は、植民地の拡大をめざす当時の海洋大国が軍艦も含め船舶航行の自由を確保し、漁業資源などの経済権益を独占するためのものであった。そして、第二次世界大戦後から国連海洋法条約採択されるまでの間は、新たに独立した沿岸途上国の立場が強くなり、技術の向上によって石油や鉱物資源の開発が可能になると、資源の海へと変わっていった。そして、今、温暖化にともなう海面上昇、酸性化、生物多様性の減少など、環境の海でもある。その間に特に冷戦直後は、地政学的な意味での海の重要性は、相対的には下がるとともに、研究上は軍事的安全保障の問題に包摂されてきた。

こうして海のもたらす利益・位置付けは大きく変化してきたが、今日の国際情勢を鑑みたとときに、海洋の秩序をより広い意味でとらえ、俯瞰する必要があると考え、特集号として「海洋をめぐる国際秩序」を企画した。例えば、ウクライナ戦争を契機として北極海航路は閉ざされ、中東の緊張はスエズ運河、紅海の航行上の危険度を増している。海上輸送に負荷がかかれば、その危機は世界経済のリスクともなりうる。アジアのマラッカ海峡も同様であり、中国の海洋進出はシーレーンでの優位を目指す地政学的な理由がある。一方、地球温暖化にともなう北極海の氷解と海面上昇は、軍事的安全保障の様相を一変させるだけでなく、異常気象や食糧危機など人間の生存を脅かすものであり、我々は海洋をめぐる二重のリスクに瀕していることになる。これまで個別に扱われてきた安全保障と環境ガバナンスを架橋する理論的な試みや、領土・境界画定を扱う歴史研究、新しい環境条約の交渉過程における多様なアクターの相克、他のレジームとの関係性を問うガバナンス論など、そのアプローチ方法は問わない。

編者が現時点で考える具体的なテーマとしては、以下のものがありえよう。もちろんこれらは事例のごく一部であり、幅広いテーマでの応募を歓迎することを重ねて強調しておきたい。

- ・ 歴史の中の海洋国家論
- ・ 覇権の交代と海洋秩序の変遷
- ・ 北極海の安全保障と米ロ中
- ・ 南シナ海と ASEAN・中国関係
- ・ 太平洋島嶼国など海面上昇問題と地域の取り組み
- ・ 日本の安全保障と海洋資源
- ・ プラスチック問題など海洋に関連する新環境条約における交渉過程と NGO、企業。
- ・ 海上輸送と再生エネルギー問題と IMO (国際海事機構)
- ・ 原発処理水と日韓関係

\*\*\*\*\*

投稿を希望される会員は、論文の仮タイトルと要旨を 600-800 字程度にまとめ、自宅、もしくは勤務先の住所・電話・メールアドレスを明記して、2025 年 1 月 31 日までに下記の編集責任者にメールでお送り下さい。テーマとの関連や本特集号の構成などを総合的に勘案し、執筆をお願いする方には 2025 年 2 月 28 日までにご連絡を差し上げます。原稿の締切は 2025 年 12 月 31 日、論文の長さは執筆要領に定める計算方法で 2 万字以内です。最終的な掲載の可否は査読後に決定します。本特集号の刊行予定は 2026 年 8 月です。執筆要領は、以下の学会ウェブサイトをご参照下さい。

<https://jair.or.jp/wp-content/uploads/documents/shippitsuyoryo.pdf>

<編集責任者>

都留 康子

<連絡先> 〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1 上智大学 総合グローバル学部

Tel.: 03-3238-4306

e-mail: ytsuru1987★sophia.ac.jp (★を@に置き換えてください)